

平成30年第5回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成30年5月15日(火) 午前9時30分					
開 会 場 所	幸手市立図書館 2階 会議室					
開会の日時・宣告者	平成30年5月15日(火) 午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成30年5月15日(火) 午前11時56分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教 育 委 員	前 田 一 郎	出席
	職務代理者	中 根 政 美	出席	教 育 委 員	満 木 信 吉	出席
	教 育 委 員	尾 島 紗 緒 里	出席	教 育 委 員	齊 藤 一 夫	出席
				書記:大竹 孝典・河口 奈緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 次 長	小 森 谷 進				
	総 務 課 長	長 田 広				
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	尾 崎 武				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前9時30分</p> <p>日程第1 図書館の運営状況等 について</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>図書館長 図書館の運営状況等について、資料により説明する。 《質疑》</p> <p>満木委員 本館の児童コーナーは素晴らしい。1日居られるぐらいの楽しさがある。2020年度から英語が教科に入るので、小学生に教えるときは、カタカナとローマ字をしっかりと覚えさせること、また対訳でまず日本語を読んでから、英語との対比をさせることが必要だと思う。非常に要件を満たした良い本があるので、是非、先程申し上げたつまずきになるようなところをクリアするような本を選んで、図書館や各教室に1、2冊置いていただきたい。</p> <p>図書館長 今後、予算の範囲内で購入を検討する。辞書関係に類するので、禁帯本の扱いとなるが、本館・分館に数冊ずつ用意したい。</p> <p>尾島委員 2月に本館で、聴覚障がい施設をテーマにした上映会が開催された際、1階ロビーに手話や聴覚障がい者に関する本を特設で設けていただいたのが良かった。 本日の資料で配布された平成29年度幸手市図書館アンケートを見ると、スタッフの対応についての不満は無かったが、その他のところで各所不満が見受けられたので、改善していただけたら、もっと利用が増えると思う。</p> <p>図書館長 不満が全て無くなることはないが、一つ一つ紐解いて改善していきたい。ただし、受け入れ困難な要望もある。例えば、昔のようにCDを箱に入れて置いてほしいとの要望を口頭で受けたが、一昨年後半から昨年度にかけて400枚以上の盗難にあっている。1枚3,000円程度なので120万円程度の損害である。市の予算を管理している立場として、このような要望は受けられないとお断りしたことがあ</p>

<p>日程第 2 前回会議録の承認</p>	<p>る。そういった要望は多数あるが、今後も注意していきたい。</p> <p>齊藤委員 10月の下旬に連休があるが、これは何のためか。</p> <p>図書館長 本の特別整理期間である。常に行ってはいるが、この期間に念入りにチェックし、返却が遅れている大量の不明本に対して督促を送っている。最近は、市民より近隣市町村の方からの返却遅れが特に多い。幸手市は、東部地区の中で資料購入費が最も高い部類に入っている。これは、様々な本を購入して入れ替えを行っているためだが、いい本が入っているの狙っている人もいるので、注意している。</p> <p>満木委員 小学校低学年のうちに、学校活動の中で児童を図書館に連れていき、自分が好きな本を1冊借りるといったような取組をやってほしい。小さいうちから活字の本を選ぶかスマホを選ぶかで全然違うと思う。小さいうちから本がある環境に触れることで、何て楽しいんだと思わせる取組を是非やっていただきたい。</p> <p>指導課長 小学校中学年で、図書館を含めた市の施設見学は行っている。低学年はここに来るまでの手段などを考えなければならないが、さくら小学校など近隣の学校では可能かと思うので、学校に働きかけていきたい。</p> <p>中根職務代理者 図書館の施設が明るくて温かく、また行きたいと思う図書館として、児童コーナーを始め、良い雰囲気が進められていると感じた。引き続きお願いしたい。 また、高齢者と幼児・小学生の利用者が増えることが、図書館の充実にもつながると思う。読書手帳も含めて利用者がまた来たいと思う図書館の運営をお願いしたい。</p> <p>教育長 平成30年第4回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p>
---	--

**日程第3
協議事項(コミュニティスクールについて)**

指導課長

コミュニティスクールの現状と今後の取組について、資料に基づき説明する。

《質疑》

前田委員

2000年3月27日に開催された教育改革国民会議に参加したが、その会議でコミュニティスクールの話があがった。2004年から先進地が導入しており、例としては三鷹や京都の御所南、足立区の五反野小学校があげられる。このうち、五反野小学校は、当時の校長がベネッセの社長になったが、それでも失敗だったと言われている。なぜ、失敗だったと言われているのか知りたい。

それから、幸手市でコミュニティスクールをやるのは良いことだと思うが、コミュニティスクールは手段だと思う。建前は、地域と学校が連携することだと思うが、具体的な目的は何なのか。春日部市の小中一貫校では、市内にバスをまわして生徒を集めるとの報道があったが、最低限でもその位やってほしい。特色は何を出すのか。この場で考えず、学校運営協議会が考えることだと言ってしまったら、平凡なコミュニティスクールになってしまうのではないか。

それから、久喜市は去年から導入しているが、なぜ幸手市は今頃になってからなのか。先進地では2004年から導入しており、15年近く経過している。国や県の予算が付いたからなのか。

指導課長

五反野小学校の件については、調べていないのでこの場でお答えできない。

次に、何を目的とし、何をするかだが、今回導入する地域は、学校規模が小さい小学校が多い中学校区である。各学校で学校運営協議会はやっていくが、推進協議会は全部の学校が集まってやっていく。そのなかで小さい小学校同士が連携しながら、地域を巻き込みながら、少人数では体験できないようなことができるようになって考えている。

次に、なぜ今なのかということだが、色々調べてみると、既存の学校評議員や学校応援団を拡大していきながらコ

コミュニティスクールを進めていくといった記述もある。一番大きなところは法が改正され、学校運営協議会の設置については努力義務になったことから、まずは一部の中学校区から始め、補助金の決定に応じて市内全体に広げていきたいと考えている。全県的に見ても決して遅れているということではない。

前田委員

努力義務になったから作るのは仕方ないが、幸手市として先進的なものはないのか。県内で初めてといったような取組を考えてほしい。

学校運営協議会が、学校評議員の中から選ばれるのは違うと思う。意見が出る学校運営協議会にはなりにくいと思う。

満木委員

前田委員の意見に賛成で、今の学校運営協議会では、中身のある議論が交わされていないと感じる。

配布された資料には、学校運営協議会規則の例が載っているが、このなかには三つの権限について書かれている。

まず一つ目は、校長は毎年度、基本的な方針を作成し、協議会の承認を得ること、二つ目は、協議会は、指定された学校運営に対して教育委員会と校長に対して意見を述べるができる、三つ目は、当該指定学校の職員の採用・任用について教育委員会を経由して県の教育委員会に対して、意見を述べるができる、と以上の三つが権限として大きく取り上げられており、これが法制化された。

学校評議員であった私たちは何も校長にアドバイスできなかった。意味あるものにするためには、教職員や、教育委員会から教員を経験された方を推薦して、校長を通して委員に選び、校長や学校運営協議会にアドバイスできる委員を過半数以上置く必要があると思う。

また、地域との一体化をいうのであれば、地域に対して尽くしてきた方を選任するといった構成をする必要があると思う。

協議会の中で熟議をなさいと言われているが、熟議の内容についてもある程度、教育委員会や校長会でテーマを絞るべきだと思う。テーマとしては例えば、時間外勤務となるアフタースクールや、子ども食堂の問題、校務のIT化などで、全てに共通することは、今の教職員の非常に過重

な労働を軽減化することについて意見を言えるような組織にしたら、より意味のある組織になるのではないか。私も既存の組織を学校運営協議会にするのは、あまり効果が無いと思う。教育分野において非常に熱心で実績のあるプロの方から、教育委員会や校長がアドバイスを受けられるのなら、これは極めて意味のある制度だと思う。

中根職務代理人

資料について2点伺いたい。

まず1点目は、平成30年4月1日現在に埼玉県で、200校程度がコミュニティスクールを設置しているとあるが、さいたま市は含まれているのか。

2点目は、幸手市のコミュニティスクール設置予定の中で、「(仮称)東雲学園推進協議会」とあるが、このネーミングはどこからきたのか。

指導課長

1点目の県の状況について、さいたま市が含まれているかは確認していない。

2点目については、東中学校区ということから、仮称だが東雲という言葉を選んだものと推測される。

中根職務代理人

どちらで選んだのか。

指導課長

県へ事業に関わる申請を出しており、その際にこの言葉を使って申請している。

中根職務代理人

素敵なネーミングだと思っている。東京にもこの地番はあるが、幸手の東雲という言い方もできると思う。

意見を2点述べたい。1点目は、コミュニティスクールについては、時代の流れのなかで幸手市も一歩踏み出す必要があるので、いいタイミングで申請できたと思っている。埼玉県で実施している自治体は少なかったが、県としても学校が単独でやっていくのではなく、地域の人達の力や意見を取り入れながら運営し、特色を出していくといった流れに抗えない中で、委嘱を推進している。幸手市はこれに近い形で何年もやってきたと思うので、そういう時期と前向きに捉えていきたい。

2点目は、コミュニティスクールになることによって、様々な立場から活発な意見が交わされるようになるので

はないかという期待感がある。学校評議員は、校長の推薦により教育委員会が委嘱するもので、委員会ではないので、個別に校長に求められたら意見を述べることができるというシステムである。市町村によって異なるが、できるだけ多くの方から意見をもらうということで、任期は3年だったが、限られた意見をもらう程度に留まっていた。しかし、コミュニティスクールは、校長が色々な意見を練りながら責任を持って方針を決め、力を出していければということだと思う。前向きに考えながら支援していきたい。先進的というのはなかなか難しいと思うが、他の委員からご意見があった体育指導の件や子ども食堂、アフタースクールなどを目玉にして練った方針が出れば、それが取り組みやすい小規模校なので、期待を持って応援したい。

尾島委員

コミュニティスクールという言葉は、5年位前から耳にし、PTAや教育委員になってからも聞いていた言葉である。今回は東中学校区ということだが、この4校の特徴は、地域との繋がりが強い地域で、コミュニティスクールを実施するには理想的だと思う。昔は、当たり前のように地域の人との繋がりがあったと思うが、だんだん薄まってきてこういう形にしないと関わってくれなくなった。ただし、地域の方も関心が無いわけではなく、子ども達や学校に対し、誰にどう伝えていいのかわからず、どんどん距離が離れていってしまうということがあるのではないかと。私がPTA会長を務めていた時、地域の方から「〇年生のあの子が〇〇してたけど、大丈夫なの」といった、子ども達の心配をして相談をいただくことがあったが、誰にどう話して、どう伝えたらいいのかわからず、直接学校ではなくPTA会長に相談が来るんだなと思いながら、それを校長に伝えることがあった。コミュニティスクールができれば、直接校長に言える場ができると思うと、私は非常にいいと思う。

既存の組織から拡大していくとの話があったが、学校評議員の経歴を見たとき、幸手中学校だけ全員がPTA会長を務められた方というのはバランス的にどうかと思う。他の学校では、PTA会長を務められた方以外で、民生委員や大学の非常勤講師、自治会委員、区長などバランスが取れている。偏りが出てきている部分があると思うので、今後

コミュニティスクールを設置する場合、人選はすごく大事だと思う。

齊藤委員

東中学校 10 周年の当時、それまで東中学校の P T A 会長は 1 年で交代だった。今から 30 年前になるが、その時に「東雲会にしよう」という話があった。今では東雲会の会長だが、東中学校の授業の中で地域の人や P T A と東雲祭を開催しているので、その辺から来ているとおもう。

中根職務代理者

もう 1 点付け加えさせていただく。校長を経験した者としては、実は楽になる部分もあると思うが、仕事量は増えると感じている。一つは、人選の段階からどの方にお問い合わせかというところから始まり、その後 4 校が一つのテーブルに話し合うため、連絡・調整が必要になる。そういったことも含めて学校として軌道に乗るまでは負担があると思っている。スタートするにあたっては、是非、協議会で学校の支援をしていただければと思う。また、コミュニティスクールを受けていただいた委員の皆様も責任を伴うことになるので、かなりご負担だと思う。そういった意味では着実に一步一步進めていただければと感じている。

満木委員

既存の取組や仕組みから発展させる方向で組織作りを進めると、やはり既存のものから発展させていく方が簡単だという流れになってしまう。中根職務代理者がおっしゃったように、コミュニティスクールをやること自体は賛成だが、そこで何を作れるのかという点においては、教育委員会でよく揉んで、例えば子ども食堂や運動に関する事など、地域の主だった方たちにご協力いただくことは、絶対に必要だと思う。校長や教育委員会が県の教育委員会に意見できるのは、私はやはりその道で生涯をささげたプロの方たちだと思う。くどいようだが、組織の構成は既存の仕組みから進めるのではなく、プロの先生方を委員に過半数入れていただきたいと思います。

前田委員

私は、幸手市でコミュニティスクールをやるのは賛成。賛成だが、既存のコミュニティスクールっぽい学校を作るのではなく、他の自治体から見て「あぁいう学校だったら行きたいよね。」という学校を作ってほしい。その結果、一

時の吉田幼稚園みたいに人が来すぎて困ってしまうような、そんな特色のある学校にしていだければと思う。
それともう1点。コミュニティスクールの一番の特徴は、校長が先生を人選できる、呼ぶことができることだと思うので、その特色に合わせた先生を必ず呼べるようなバックアップ体制を教育委員会としても作っていければと思う。

満木委員

校長が先生を呼べるというのはどういうことを指しているのか。

教育長

第3条のところだと思うが、学校運営協議会が校長はじめ教職員の任命・罷免など人事権そのものを行使することは制度上困難である。

前田委員

コミュニティスクールの話が出たときから、校長や学校運営協議会で人選ができると思っていましたが、教育長から今の話が出たので拍子抜けした。

教育長

校長が運営方針を述べて、経営者としての了解を求めるとともに、校長が替わっても統一した方針を保つことはできる。

もうひとつは、学校評議員と違うところは、評議員は主に意見を述べること、学校運営協議会は、学校経営方針を承認するとともに地域の教育機能を生かして役割分担をしたり、協力体制を整えたりして学校と協働していくということもある。単なる意見を言う会ではなく、一緒になって汗をかく、そこが学校運営協議会の役割の一つとなる。先程、前田委員からご指摘があったように久喜市では、例えばある地域では土曜日に学校を開放してくれれば、土曜日の授業は学校運営協議会が指導者を見つけて土曜授業を立ち上げるといった学校も一部出てきている。幸手市に置き換えると、例えば吉田小学校で夏に開催しているサバイバルキャンプでは、自治会や体育協会が中心となりながら学校と協力して地域の子ども達を学校に宿泊体験させる取組を行っているが、これを学校運営協議会が地域の人や体育協会、学校と連携しながら事業を進めていくといったことをイメージすると、学校運営協議会の役割というのが見えてくるのかと思う。ほかにも例えば、夏休みに学校の

図書室を開放し、その運営を学校運営協議会が担うことなども考えられる。しかし、実施している自治体の取組も様々であり、意見を述べるにとどまるっているところもある。

先程、五反野小学校の事例も出されたが、民間人の校長を導入することでコミュニティスクールを立ち上げたという例である。校長の学校経営に対する手腕や人格、地域の特性が上手くいけばいい形になると思う。それぞれ地域の持っている特性やその学校の伝統が異なることで、違ったことをやることに対してトラブルや問題が発生し、成功するか失敗するかの一つの分かれ道となる。

もうひとつの特徴としては、学区の弾力化・自由化が進んでいくと、このコミュニティスクールの制度が逆にやりにくくなるという点がある。地域の子を地域で育てようとする気運も大切である。

満木委員

先程、中根職務代理者がおっしゃったように、一時的に教員の負担が増えたとしても、最終的には一緒に汗を流して、先程話しがあった部分を学校運営協議会が運営していくというのが極めて理想的で、このシステムを作る意味はあると思う。ただこのシステムを作る上で、地教行法第47条の5に、3つの権限を学校運営協議会に与えている中の3つ目として、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることとあるが、これは市の教育委員会を通しなさいということであって、教育長がご説明されたように、学校運営協議会が各教職員の任命権者でもないのに任免できないということが大前提でよいか。任命権を持っていないのは当たり前のことだと思う。

教育長

斎藤委員のように、昔から社会教育に関わってきた方からすると、40年も前からあったようなことをなぜ今頃と思われるかもしれない。

斎藤委員

私も若い頃に10年位、毎日中学校でスポーツ少年団の指導をしていたが、水を得た魚みたいに一生懸命やりすぎた結果、学校の先生が手を出さなくなってしまったことがある。一生懸命やりすぎても良くない。熱心な学校では、教員が授業時間を過ぎるとスポーツ少年団の指導員として

<p>日程第 4 議 事 議案第 10 号 幸手市就学支援委員会 委員の委嘱について</p>	<p>教えている先生もいた。</p> <p>指導課長 議案書により説明する。</p> <p>《質疑》 なし</p> <p>《採決》 全員異議なく原案どおり議決。</p>
<p>議案第 11 号 幸手市立小中学校学校 評議員の委嘱について</p>	<p>指導課長 議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>前田委員 学校評議員というのは、各学校区の住民から選出されるのか。</p> <p>指導課長 学校評議員の設置要綱では、学校評議員の資格として、当該校の保護者、または地域住民であることとしている。</p> <p>前田委員 地域とは、幸手市全体ではないのか。</p> <p>指導課長 小学校区の地域という捉えでよい。</p> <p>前田委員 各学校の評議員は、当該校の学校区でよいか。そうすると、さかえ小学校に中地区の方がいるが。</p> <p>指導課長 資格の項目で、今の項目に付け加えて、教育に関する理解者識見を有する者であることとあるので、さかえ小学校については、中地区の方が選出されていると思われる。</p> <p>教育長 資格要件が他にある。</p> <p>指導課長 資格として、①当該校の保護者、地域住民であること、②教育に関する理解や識見を有する者であること、③責任ある判断に基づき自ら意見を述べるができる成人であること、④幸手市教育委員会の職員及び当該学校の教職員でないこと、と設置要綱に定めている。</p>

<p>議案第 12 号 幸手市郷土資料館設置及び管理に関する条例</p>	<p>《承認》 全員賛成により原案どおり議決。</p> <p>社会教育課長 議案書により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>前田委員 平成 30 年 10 月 23 日から施行とのことだが、開館日はこの日を予定しているということでしょうか。</p> <p>社会教育課長 本条例が議決されれば、この日を開館日としたいと考えている。</p> <p>中根職務代理者 規則については、条例が制定された後、教育委員会の中で議決することでしょうか。 次に、第 7 条 2 項で「資料を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない」とあるが、どのような例を想定しているのか。 最後に、開館するにはリピータが不可欠だと思う。特に学校の子供も達、想定されるのは小学校 3・4 年生の社会科の学習かと思うが、現時点で学校の利用はどのように考えているか。</p> <p>社会教育課長 まず 1 点目の規則については、おっしゃるとおり。 次に 2 点目の第 7 条 2 項について、幸手市で郷土資料室を作る際、他市町や県の博物館から参考資料を一時的に借りて資料を作成してきた。その逆として他の自治体から資料の借用を求めた際の対応についての条項である。 3 点目について、展示の中に特別展や企画展を設けられる展示スペースを設けているので、学芸員が検討しながらできる限り来るたびに違う展示ができるよう工夫していくことを考えている。また、学校の利用については現在、小学校 3 年生が社会科で民具資料館に見学に来ている。今後、他の学年の利用についても検討していきたい。</p> <p>教育長 条例については、6 月議会に提案し、議会の議決を得た後、教育委員会規則について教育委員会でご審議いただく。今回は、内容が関連していることから規則案を提示させてい</p>
---	--

	<p>ただいた。</p> <p>齊藤委員 守秘義務が生じる物はないのか。</p> <p>社会教育課長 博物館の関係なので、基本的には公表・研究できるものを扱っており、あくまでもそういったものに限る。</p> <p>齊藤委員 昔の体験スペースはないのか。</p> <p>社会教育課長 幸手市は昔から白木綿が有名だったので、機織が盛んだった。そういったことから機織機を5機購入した。今いる2名の職員が使い方を勉強して技術を習得し、その後、講習会や研修会を開催して、ボランティアで技術を教えられる人を養成していきたい。また、郷土資料館の一室になります今の民具資料館で、将来的にはせつかくの昔ながらの木造校舎ですので、そこで昔の授業風景なども体験しながら、歴史を感じながら勉強できるといったことも現時点では、構想として考えている。日本工業大学とも連携して、今の民具資料館をどう活用していくか検討していく。</p> <p>《承認》 全員賛成により原案どおり議決。</p>
<p>議案第13号 幸手市社会教育指導員 設置規則の一部を改正 する規則</p>	<p>社会教育課長 議案書により説明する。</p> <p>《質疑》 前田委員 本規則の改正は、勤務日数の変更と年次有給休暇を付与するという点で、給与額の変更はないという捉え方でよいか。</p> <p>社会教育課長 そのとおり。</p> <p>《承認》 全員賛成により原案どおり議決。</p>
<p>専決報告第14号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p>	<p>指導課長 議案書により説明する。</p> <p>《質疑》 前田委員</p>

	<p>日本語指導員は、教員免許が必要なのか。</p> <p>指導課長 資格要件にはない。</p> <p>前田委員 幸手市全体で日本語を指導しなければならない人は何人位いるのか。</p> <p>指導課長 外国籍の児童は、小学校で 20 名程度いる。</p> <p>前田委員 いつ教えているのか。</p> <p>指導課長 放課後に時間を設けるのは難しいことから、授業中に必要に応じて別の教室で指導している。</p> <p>前田委員 そうすると日本語指導を受けている時間は、その授業を受けられないということか。</p> <p>指導課長 例えば国語や算数で基礎的な部分をしっかり教えなければならない部分については、日本語指導員が教えているところもある。</p> <p>前田委員 中学校で教える必要は無いのか。</p> <p>指導課長 中学校でも少なからず教えなければならない状況もあるが、小学校の段階である程度日本語指導をしているということで、現状では中学校に配置していない。</p> <p>前田委員 20 名に対して日本語指導員 3 名というのは足りているのか。</p> <p>指導課長 3 名で足りるよう調整していく。</p> <p>教育長 1 対 1 ではなく、日本語指導員が複数の児童を指導しているということによいか。</p> <p>指導課長 1 対 1 という学校もあるが、複数人見ている学校もある。</p> <p>前田委員 指導員と指導を受ける児童は、同じ組み合わせなのか。</p>
--	---

専決報告第 15 号

幸手市教育委員会教育
長の専決処理に対する
報告について

指導課長

日本語指導員はそれぞれ担当校が決まっているので、同じ指導員が、同じ児童を指導している。

前田委員

幸手市では、いつごろから日本語指導員を配置したのか。

指導課長

平成 25 年から配置した。当初は 2 名だったが、今年度から 1 名増の 3 名体制にしたところである。

指導課長

議案書により説明する。

《質疑》

前田委員

日本語指導加配は、日本語指導員とやっていることは同じか。

指導課長

やっている内容は似たようなことになるが、場合によっては教室に入って日本語が理解できない児童の脇で支援することも出てくると思う。

教育長

日本語指導員は、授業中に日本語がわからない児童を別室に呼んで日本語指導をするもので、日本語指導加配は教室に入って授業中に先生の言葉が理解できない児童の脇について説明や指導をするという解釈でよいか。

指導課長

日本語指導加配は、別室に呼んで指導もするものと考えている。日本語指導員は週 2 日勤務なので勤務時間が短いですが、日本語指導加配はフルタイム勤務となる。

齊藤委員

今回、長倉小学校に日本語指導加配として入るが、数年後には市内の他校に異動するということがあるのか。

指導課長

日本語指導加配については、学校を特定して配置される。外国籍の子どもの人数に応じて決まってくる場所もあるので、場合によっては、日本語指導加配が異動する可能性はある。

<p>日程第 5 行政報告 1 教育長報告</p> <p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>教育長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各種教育長会議等 2 市内施設訪問等 3 講演等 <p>について資料により説明する。</p> <p>指導課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 30 年度幸手市教育委員会研究委嘱校について 2 平成 29 年度幸手市市児童生徒の新体力テストの結果について 3 平成 29 年度「交通事故 0」達成校の表彰について 4 5 月中旬の主な行事 5 研修会関係 <p>指導課長（吉田幼稚園）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 4 月の行事 2 5 月の行事予定 <p>社会教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幸手市体育協会評議員会 2 幸手市家庭教育学級開設説明会 3 民具資料館 一般公開 4 埼玉县市町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会 5 文連発表会（主催 幸手市文化団体連合会） 6 文連作品展（主催 幸手市文化団体連合会） 7 第 10 回ランチタイムコンサート <p>社会教育課長（公民館）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幸手市公民館フラブ連絡協議会総会 2 修繕・工事 3 4 月の利用状況 <p>社会教育課長（図書館）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書（上位 5 冊） 5 購入図書リスト <p>社会教育課長（体育施設）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用状況
---	---

<p>日程第 6 1 次回定例会の 日程について</p>	<p>2 5月の主な行事予定 について資料により説明する。</p> <p>《質疑》 満木委員 平成 30 年度幸手市教育委員会研究委嘱校の報告があつたが、ゼロから始めるのではなく、全国で色々な取組について実績をあげ、書物にもなっているので、各教職員に選んでいただき、自分の学校で成功体験に基づき 3 年間実践してその結果を出すという試みがあってもいいのではないかと思う。行幸小学校や八代小学校など複数の学校で研究発表会を見学したが、大変素晴らしかったが、あの 1 時間の授業に対して何十時間の労力が払われているのかということについていつも思ってしまう。教職員の負担は非常に重いと感じているので、教育委員会が研究委嘱をして更に課徴を増やすのかという点に疑問を感じる。どこかで実績が出たものをしっかり読み込んでその実績のあるところを自分たちの学校で試すといったアプローチがあってもよいと思う。検討していただきたい。</p> <p>指導課長 検討していきたい。</p> <p>教育長 研究に走るのではなく、子どもの問題からスタートして子どもに還元できるような研究にしていくのが大事なところだと思う。子どもの問題を基盤にしながら子どもの問題を解決するために教員がどのような指導力を身につけ、実践すればいいのかを基盤に進めていきたい。研究の進め方については、今いただいたご意見を含めて検討していきたい。</p> <p>齊藤委員 アスカル幸手のメインアリーナを利用しているバトミントンの団体のマナーが悪いと聞いた。</p> <p>社会教育課長 現場から情報を収集して対応していきたい。</p> <p>各委員の意見を調整した結果、6月の定例会については、次のとおり決定する。 第6回教育委員会定例会 日時 平成30年6月12日(火)</p>
---	---

ほか特に重要 と認める事項	な し
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成30年 6月12日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p>署 名 委 員 前 田 一 郎</p>